

(配布用)

令和5年 第5回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和5年11月24日

於 甲賀広域行政組合消防本部



令和5年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和5年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和5年11月24日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合消防本部に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 奥村 則夫
- 2番 戎脇 浩
- 3番 林田 久充
- 4番 谷永 兼二
- 5番 山岡 光広
- 6番 堀田 繁樹
- 7番 望月 卓
- 8番 松井 圭子
- 9番 大島 正秀
- 10番 松原 栄樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

- 管理者 生田 邦夫
- 副管理者 岩永 裕貴
- 監査委員 山川 宏治
- 会計管理者 松岡 哲也
- 事務局長 川島 辰道
- 事務局次長兼衛生課長 松本 博彰
- 事務統括官兼総務課長 水野 誠治
- 衛生担当課長兼衛生センター所長 中溝 慶一
- 消防長 本田 修二
- 消防次長兼危機管理課長 菊田 和広
- 消防次長兼消防総務課長 西澤 卓也
- 消防次長兼水口消防署長 松田 武比古
- 消防次長兼湖南中央消防署長 西尾 幸有

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- 中島 史尚
- 山本 恵美子
- 水田 雅子
- 小林 慎司

- 7 議事日程は、次のとおりである。
  - 日程第1 仮議席の指定について
  - 日程第2 議長の選挙について
  - 日程第3 議席の指定について
  - 日程第4 会議録署名議員の指名について
  - 日程第5 会期の決定について
  - 日程第6 副議長の選挙について
  - 日程第7 議案第17号 甲賀広域行政組合識見監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 日程第8 議案第18号 甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

事務局長（川島辰道） 失礼いたします。

本議会は、組合を構成する甲賀市、湖南市両市の議会の申し合わせにより、新たに選出された議員による初めての議会となります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、議員選出の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の望月卓議員を御紹介いたします。よろしくお願いいたします。

（望月卓議員 議長席に着く）

臨時議長（望月卓） ただいま紹介いただきました望月卓でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和5年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

（開会 午前9時01分）

臨時議長（望月卓） 議会開会に先立ち、管理者から挨拶があります。

なお、本日の議会において、開会挨拶及び提案理由説明については、管理者は自席で行います。よろしくお願いいたします。

管理者。

管理者（生田邦夫） 本日、令和5年第5回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御参集をいただき誠にありがとうございます。

さて、本臨時会は、組合を構成する甲賀市、湖南市両市の議会の申し合わせにより、新たに選出された議員の皆様による初めての議会となります。

本組合では、ごみ処理、し尿処理、また、常備消防など、市民生活に1日として欠かすことのできない事業を担っております。

衛生関係におきましては、令和2年度から4箇年をかけて実施しておりましたごみ処理施設の基幹的設備改良事業が完了する年を迎えており、また、消防関係におきましては、消防力整備基本計画に基づいて、多様な災害に対応するため、設備の充実強化を図っております。

甲賀地域における少子高齢、人口減少社会の進行する中、依然、厳しい状況にある構成市の財政状況などを見据えながら、甲賀市、湖南市民の要望に対応できるよう、鋭意検討を重ね、事業を執行していく所存でございます。

議員各位におかれましても、これからの組合運営諸般にわたり、格別の御

理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本日、提案をいたしますのは、人事案件2件でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（望月卓） ただいまの出席議員は、10人です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午前9時04分）

臨時議長（望月卓） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

臨時議長（望月卓） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまの着席の議席といたします。

臨時議長（望月卓） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場を閉める）

臨時議長（望月卓） ただいまの出席議員は、10人です。

臨時議長（望月卓） 次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番、奥村則夫議員及び6番、堀田繁樹議員を指名します。

臨時議長（望月卓） それでは投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙の配布）

臨時議長（望月卓） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（望月卓） 配布漏れなしと認めます。

臨時議長（望月卓） 投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

臨時議長（望月卓） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（事務局職員点呼、投票）

臨時議長（望月卓） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（望月卓） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

臨時議長（望月卓） 開票を行います。

奥村則夫議員及び堀田繁樹議員、開票の立会をお願いいたします。

（開票）

臨時議長（望月卓） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票のうち、谷永兼二議員10票。以上です。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、谷永兼二議員が議長に当選されました。

臨時議長（望月卓） 議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

臨時議長（望月卓） ただいま議長に当選されました谷永兼二議員が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

臨時議長（望月卓） 谷永兼二議員、挨拶をお願いいたします。

議長（谷永兼二） ただいまは議員皆様から御支持をいただき身に余る議長という大任を仰せつかりました、谷永兼二でございます。どうぞよろしくお願い

いたします。もとよりそういう器ではございませんし、それだけの力量も兼ね備えてございませんが、市民生活に欠くことのできない事業を行っていただいております当組合が、更に市民福祉の向上に向けて職員皆様が一丸となって業務に当たっていただけるよう、議会を通して精一杯頑張る所存でございます。どうか議員各位の御協力と御支援をいただきまして、行政組合の更なる発展のために、これからも何卒よろしくお願ひ申し上げます。また、生田管理者、岩永副管理者をはじめ執行部の皆様、そして職員の皆様方の御指導、御鞭撻も併せてお願ひ申し上げまして就任の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長（望月卓） それでは、谷永兼二議長、議長席にお着きを願ひます。

これで臨時議長の職務は、全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

（議長席交代）

議長（谷永兼二） これから、諸般の報告をします。

去る11月10日、甲賀市議会選出の小倉剛議員、堀郁子議員、西村慧議員、田中新人議員、山岡光広議員から、議員の辞職願ひがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日許可されましたから報告します。

また、同日、湖南市議会選出の松井圭子議員、大島正秀議員、赤祖父裕美議員、加藤貞一郎議員、松原栄樹議員から、同じく議員の辞職願ひがありましたので、同規定により、同日許可されましたから報告します。

このため、本組合議会副議長及び議会選出監査委員は、欠員となりました。

次に、11月10日、甲賀市議会において選挙が行われた結果、奥村則夫議員、戎脇浩議員、林田久充議員、谷永兼二議員、山岡光広議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告をします。

また、同日、湖南市議会において選挙が行われました結果、堀田繁樹議員、望月卓議員、松井圭子議員、大島正秀議員、松原栄樹議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告をします。

次に、監査委員から現金出納検査の結果についての報告が2件ありました。その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願ひます。

議長（谷永兼二） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された奥村則夫議員を1番、戎脇浩議員を2番、林田久充議員を3番、谷永兼二議員を4番、山岡光広議員を5番、堀田繁樹議員を6番、望月卓議員を7番、松井圭子議員を8番、大島正秀議員を9番、松原栄樹議員を10番に指定します。

議長（谷永兼二） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、奥村則夫議員、2番、戎脇浩議員を指名します。

議長（谷永兼二） 日程第5、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時議会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷永兼二） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議長（谷永兼二） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場を閉める）

議長（谷永兼二） ただいまの出席議員は、10名です。

- 次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に2番、戎脇浩議員及び7番、望月卓議員を指名します。
- 議 長（谷永兼二） 投票用紙を配ります。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。  
(投票用紙の配布)
- 議 長（谷永兼二） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議 長（谷永兼二） 配布漏れなしと認めます。
- 議 長（谷永兼二） 投票箱を点検します。  
(投票箱の点検)
- 議 長（谷永兼二） 異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。  
(事務局職員点呼、投票)
- 議 長（谷永兼二） 投票漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議 長（谷永兼二） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。
- 議 長（谷永兼二） 開票を行います。  
戎脇浩議員及び望月卓議員、開票の立会をお願いします。  
(開票)
- 議 長（谷永兼二） 選挙の結果を報告します。  
投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。  
有効投票のうち、大島正秀議員10票。以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は、3票です。  
したがって、大島正秀議員が副議長に当選されました。
- 議 長（谷永兼二） 議場の出入口を開きます。  
(議場を開く)
- 議 長（谷永兼二） ただいま副議長に当選された大島正秀議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
- 議 長（谷永兼二） 大島正秀議員、御挨拶をお願いします。
- 副 議 長（大島正秀） 改めておはようございます。この度、副議長職を拝命することになりました。自分のできる限り議長を補佐してこの2年間、この議会運営がスムーズに行われるよう、頑張っ努力していきたいと思ひます。以上です。非常に微力な私ではございますけれども、先ほど議長に御就任いただきました議長が言葉されました。どうか議員各位におかれましては御協力、御支援のほどよろしくお願ひ申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 議 長（谷永兼二） どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議 長（谷永兼二） 日程第7、議案第17号、甲賀広域行政組合識見監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。
- 議 長（谷永兼二） 本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。
- 管 理 者（生田邦夫） 議案第17号の提案理由を御説明申し上げます。  
本案につきましては、令和5年甲賀広域行政組合議会第3回臨時会において、後任者が選任されるまでの間、任期の延長を御承認いただいておりますが、この度、組合監査委員のうち知識経験を有する監査委員として、大角勝一氏を選任いたしたく、本組合規約第11条第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

大角勝一氏におかれましては、石部町役場を経て湖南省役所で奉職、会計管理者、出納局長、教育部次長等を歴任されています。地方公共団体の財務管理、行政運営に関し知識、経験とも豊富であり、当組合の監査委員として適任者であると考えます。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

議 長（谷永兼二） 続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第17号、甲賀広域行政組合識見監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

議 長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第17号、甲賀広域行政組合識見監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

議 長（谷永兼二） 暫時、休憩します。再開は、追って連絡します。

（休憩 午前9時25分）

（再開 午前9時27分）

議 長（谷永兼二） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議 長（谷永兼二） 日程第7、議案第18号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

議 長（谷永兼二） ここで、地方自治法第117条の規定により、山岡光広議員の退場を求めます。

（山岡光広議員退場）

議 長（谷永兼二） 本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。

管 理 者（生田邦夫） 議案第18号の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、議会議員選出監査委員であります、堀郁子議員から、11月10日に本組合議会議員の辞職願が提出され、同日許可されたことに伴い、本組合議会選出監査委員の職を退任されました。

この結果、議会議員選出の監査委員は欠員となりました。

このため、新たに山岡光広議員を監査委員に選任いたしたく、本組合規約第11条第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

議 長（谷永兼二） 続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第18号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

議 長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第18号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意



を求めることについては、同意することに決定しました。

山岡光広議員の入場を求めます。

(山岡光広議員入場)

議 長 (谷永兼二) 山岡光広議員に申し上げます。  
ただいまの議案第18号について、原案のとおり同意することに決定いたしましたので告知いたします。

山岡光広議員、就任の御挨拶をお願いします。

5 番 (山岡光広) ただいまは、議会選出の監査委員に御同意いただきました、私、山岡光広です。微力ですけれども一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 (谷永兼二) ありがとうございます。

議 長 (谷永兼二) お諮りします。

本臨時議会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (谷永兼二) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議 長 (谷永兼二) これで、本日の日程は全部終了しました。

したがって、令和5年第5回甲賀広域行政組合議会臨時議会を閉会します。

(閉会 午前9時31分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会臨時議長 望月 卓

同 議会議長 谷永 兼二

同 議会議員 奥村 則夫

同 議会議員 戎脇 浩